

危機に瀕する長島の自然

長島の自然を守る会 代表 高島美登里

瀬戸内海の自然が豊かに残っている貴重な場所…長島

かつて美しい島々と渚に恵まれていた瀬戸内海は、高度経済成長期には干潟や海浜の埋め立て、海砂採取、海水の汚染などによりその姿を変え、人知れず多くの生き物が絶滅していきました。そんななかにあつた山口県上関町長島は開発をまぬがれたことで、透明度15mを超える澄み切った海と、75%も残る自然海

岸(瀬戸内海平均は21・4%)が保たれ、多様な生き物が元気に暮らしていました。

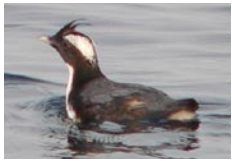
皮肉なことに、豊かな生態系を保った貴重な自然が長島に在ることを私たちが知ることになった契機は、中国電力(本社・広島市)の上関原子力発電所建設計画でした。中国電力が海生生物の調査を依頼した研究者が、巻貝の進化をたどる上で重要なカクメイ科の貝「ヤシマイシン」近似種を長島田ノ浦で発見、6億年前の三葉虫がいた頃に栄えた腕足動物の仲間「カサシヤミセン」が多数生息していることなども確認しました。世界的に貴重な貝類が数多く確認されたことで、海外の専門家も注目、「温帯地域では他に例のない多様性を持っている」と絶賛しました。1999年、『長島の自然を守る会』は、日本生態学会など各分野の専門家と長島を調査しその結果を人々に知らせ、守ることを目的に発足しました。



スギモク



ヤシマイシン近似種



カムリウミスズメ



海域では激減していますが、長島周辺ではいまだに子育てをしていることをはじめ、調査するたびに発見がありました。2006年に確認された、日本海特産種で一属一種の海藻「スギモク」、2008年春には、世界のウミスズメ類の中でも最も絶滅が危惧される日本特産種「カムリウミスズメ」という海鳥を長島周辺海域で確認しました。昨年9月に発行したガイドブック『危機に瀕する長島の自然』上関原発予定地および周辺の生きものたち』に詳しく載せています。

上関原発建設で危惧される深刻な環境破壊

上関原発計画が浮上したのは1982年、推進が6割前後、反対が4割前後という構図が続いており、特に原発建設予定地の対岸3・5kmにある祝島の島民は9割以上が反対です。上関原発(137・3万kW 2基)が建つと、海水温より7℃も高い温排水を毎秒190トンも垂れ流します。しかもその中には、稚



上関原発建設で埋め立てられる予定の長島・田ノ浦

魚や魚の卵やプランクトンを殺してしまう次亜塩素酸ソーダという薬品が含まれます。長島は豊後水道から入ってきた黒潮が広島や岡山方面に流れ込む入り口にあるため、原発の温排水によって周辺海域の自然生態系が損なわれるのはもちろんのこと、その影響は瀬戸内海全体に及んでいくことが予想されます。もし、放射能漏れなど異常事態が起これば、閉鎖性水域である瀬戸内海は甚大な被害に見舞われます。上関原発計画は、上関町だけの問題ではなく、瀬戸内海全域に関わる重大問題なのです。

2008年秋、スナメリやカムリウミスズメなどの野生生物を原告に、山口県を相手取り、埋立免許の取り消しを求める、『自然の権利』訴訟を起こしました。私たちは、生物多様性のホットスポットである長島の自然を、手つかずのまま未来の子供たちに残したいと考えています。

(写真：新井章吾、福田宏、飯田知彦)

2月2日は世界湿地の日

ラムネットJ理事 伊藤よしの

2010年世界湿地の日
記念ツール
鳥のペーパークラフト



世界湿地の日とは？

2月2日は「世界湿地の日」です。1971年のこの日にラムサール条約が採択されたことにちなみ設けられました。1997年から毎年、湿地の価値やラムサール条約について人々の理解が進むよう、政府機関やNGOなどが、さまざまな活動に取り組んできました。90カ国以上からの世界湿地の

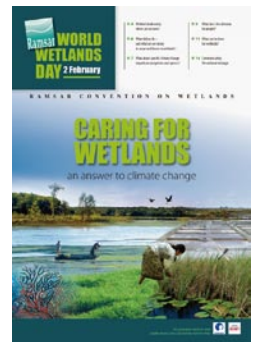
日の記念活動の報告がラムサール条約のホームページに掲載されています。活動の内容はセミナーや観覧会など、さまざまです。

2010年のテーマ 「湿地を守る」地球温暖化、 生物多様性への解決策」

昨年末にはコペンハーゲンで気候変動枠組み条約COP15が開催され、今年10月には生物多様性条約(CBD)COP10が名古屋で開催されます。今年の世界湿地の日のテーマ「湿地を守る」地球温暖化、生物多様性への解決策」は、私たち湿地関係者がこれらの環境条約に関連する問題の捉え方や働きかけを考えるヒントを与えてくれます。条約事務局が発行した今年の世界湿地の日のパンフレットでは、次のようなことが詳しく説明されています(パンフレットの和訳はラムネットJのホームページからダウンロードできます)。



今年の世界湿地の日のポスター。ポスターやパンフレットなどのツールはラムサール条約のホームページ (<http://www.ramsar.org/>) または、ラムネットJのホームページ (<http://www.ramnet-j.org/>) からダウンロードできます。



2010年のパンフレット

・湿地の喪失や劣化の最大の要因は人間による開発だが、湿地への影響も世界中で報告されている。地球温暖化は今世紀中に生態系損失をすすめる主要な要因となるだろう。

・湿地は人間が引き起こした地球温暖化に対して脆弱だが、湿地をうまく管理することにより、湿地の生態系や生物多様性は地球温暖化の緩和に役立ち、私たちの暮らしにとって最も大切な水と食糧の安全保障を確保することで、地球温暖化に適切する手助けとなる。

・そういった状況のもと、私たち湿地関係者(Wetland People)にできることは、政策立案者を含むさまざまなセクターに向け、「湿地の価値と保全の重要性」を力強いメッセージとして届けることである。

湿地の日に利用できるツール

毎年、世界湿地の日に先立ち、条約事務局がその年のテーマに沿って作ったさまざまなツールを公表します。ポスターや説明用のパンフレット、ペーパークラフト、ステッカーなどです。昨年は子ども向けの湿地に関するクイズも付

いていました。これらは誰でも利用できるように、ラムサール条約のホームページからダウンロードできるようになっています。

日本からも参加や報告を

条約湿地ではない場所、和自干潟、中池見湿地などでの世界湿地の日の記念行事が、条約湿地での取り組みと一緒に環境省により英

ラムネットJでは、昨年10月17日にシンポジウム「湿地と生物多様性」を名古屋港ポートビル講堂で開催しました。

ラムサールCOP10を振り返る第1部では、浅野正富さんと韓国環境運動連合のマ・ヨンウさんが、日韓の協力で実現した、世界NGO会議や水田決議などの成果を報告しました。

CBD-COP10へ向けての取り組みをテーマとした第2部では、まず、柏木実さんがラムサール条約と生物多様性条約の成り立ちや枠組みについて説明しました。続いて、堀良一さんが公共事業による環境破壊の問題について、諫早湾干拓や泡瀬干潟埋め立てを事例として報告。PGA湿地生態研究所のハン・ドンウクさんもナクトンガンの河口開発、4大河川整備事業など、韓国の大規模公共事業について発表しました。

「水田と集水域」のセッションでは、呉地正行さんが生物多様性条約のポスト



報告●シンポジウム「湿地と生物多様性」 ～ラムサールCOP10からCBD-COP10へ～

2010年目標と対応させながら、水田の機能を活かして生物多様性の向上を目指す取り組みを提起。韓国水田湿地ネットワークのパク・インジャさんからは、韓国でも積極的に取り組まれている田んぼの生き物調査の紹介がありました。

「沿岸・海洋の保全」のセッションでは、花輪伸一さんが自然海岸の消滅が続く日本の沿岸域の現状と、ラムサール条約の活用などについて説明。セマンダム生命平和全北連帯のチュ・ヨンギさんは、セマンダム干拓などで各地の干潟が沿岸開発で大幅に減少している韓国の現状を報告しました。

総合討論では、前川盛治さんが泡瀬干潟訴訟二審での勝利を報告。最後に環境と生命を守る会のキム・ドクソンさんから「日韓NGOが今後も協力している」というメッセージがあり、日韓各地の開発事業の見直しを求める決議を採択して閉会となりました。



宮島沼は、北海道中央部、石狩平野の農村地帯にある小さな沼です。毎年春と秋には、数千羽のハクチョウやカモ類に加え、最大7万羽にもなるマガンが集結する小さな沼です。渡りの時期、湖面を埋め尽くすマガンは、毎朝大音響とともに一斉に飛び立ち、周辺の田んぼに向かいます。田んぼの落ちモミは、マガンにとって長旅のエネルギー源となる重要な食物。道内有数の米どころである周辺水田と、安心して休める小さな沼が、マガンを初めとする多くの渡り鳥の生活を支えているのです。湖面を埋め尽くす水鳥や目前で乱舞するマガンを見学し、多くの市民が宮島沼を訪れます。しかし、着実に、そして勢いを増しながら宮島沼を訪れている危機に気づかれる人は少ないのかもしれない。近年、小さな沼がさらに小

さくなっているのです。50年後には宮島沼の水面が完全に消失すると試算されました。また、富栄養化も進み、水質は過栄養状態にあります。すでに植生は大きく変化してしまいましたが、マガンなど水鳥に悪影響が及ぶ日も近いのかもしれない。

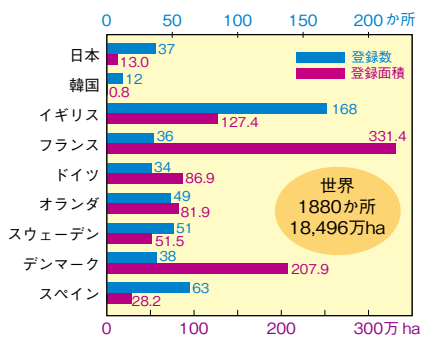
宮島沼の水環境の悪化には、乾田化による地下水位の低下、農地からの余剰養分や土砂の流入など、周辺土地利用が大きく影響しています。それを逆手にとって始まったのが「ふゆみずたんぼ in 宮島沼」。隣接する田んぼを冬期湛水することで宮島沼の乾燥化を防げないだろうか？ 宮島沼の富栄養化した水を田んぼに汲み入れ、浄化することはできないだろうか？ 単純な発想から始まった取り組みですが、少しずつ成果をあげることができています。

宮島沼は、かつての国内最大の泥炭湿原「石狩湿原」の一部でした。石狩湿原の99%は農地化され姿を消しましたが、宮島沼はその貴重な残存湖沼といえます。周辺水田と一体化した湖沼の保全策が成功を収め、同様の課題を抱える石狩川流域湖沼群に広めることができれば、新しい石狩湿原復活の第一歩となるのではないかと期待しています。

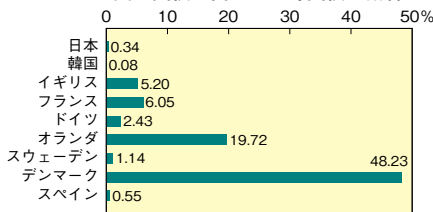
COP11に向けた条約湿地候補地選定とラムネットJの取り組み

ラムネットJ事務局長 浅野正富

ラムサール条約湿地の登録数と登録面積



国土面積に占める登録面積の割合



※ラムサール条約ホームページのデータを元に作成 (2009年12月14日現在)

条約湿地候補地の選定作業が始まる

2007年11月に策定された第3次生物多様性国家戦略では、2012年のラムサール条約第11回締約国会議(COP11)までに、ラムサール条約湿地を10か所追加登録する目標が掲げられています。2008年のCOP10で4か所が追加登録されていますので、これから2012年までの間に6か所が追加登録されることとなります。

環境省は、2012年のCOP11を前にしたこの時期、2004年に選定した54か所の候補地リストに新たな候補地を加えていくため、「ラムサール条約湿地候補地検討会」を設けました。委員の一人にラムネットJ共同代表の呉地正さんも選任されています。2月2日を第1回として、2009年度中に2回、2010年度中に少なくとも2回の会議が開かれ、新たな候補地が選定されます。

ラムネットJとしては、条約湿地候補地検討会の動きに注目しながら、各地で元の湿地をラムサール条約に登録するため

の取り組みが続けられているみなさまとともに、1か所でも多くの条約湿地の登録を目指す活動を強力に展開して行きたいと考えております。

2030年までに100か所の登録を

ラムネットJでは1月7日に、条約登録を担当している環境省自然環境局の野生生物課と懇談の機会を持ち、候補地選定に関する提言書を提出してきました。この提言書では、COPごとに10か所以上の追加登録と10万haの登録面積の増加を目標にして、2030年のCOP17までには、日本国内で100か所以上、75万ha以上の登録を実現させていくべきとして、そのために保護区の指定の問題や規模の大小の問題等、従来の候補地選定方針の大幅な見直しを提言しています。提言書はラムネットJのホームページでも公表しておりますので、どうぞご覧ください。

提言書でも触れていますが、上のグラフのとおり日本の登録状況はヨーロッパ諸国と比べ非常に貧弱です。国際的に重要な湿地のネットワークを構築していくためには、まず国内のネットワークを構築しなければならず、今回の提言書のとおり、日本国内で少なくとも100か所程度のラムサール条約湿地を登録する必要があることは明らかです。

ラムネットJでは、今後各地で登録推進活動をどのように進めていったらよいか、全国の関係者が一堂に会して議論できるように、3月14日にラムサール条約湿地登録推進のための作戦会議を東京で開催する予定です。場所や時間などは、ホームページでご案内しますので、みなさま奮ってご参加ください。



●第5回日韓NGO湿地フォーラム

ラムネットJでは、第5回日韓NGO湿地フォーラムを左記の通り開催します。このフォーラムは湿地保全にかかわる日韓のNGOが一堂に会し、両国の湿地保全に関する問題について学び合いながら、湿地の生物多様性を守る取り組みを推進していくことを目的に、2007年以来継続的に開催しているものです。

【日時】(3日間)

3月26日(金)午後1時～午後6時

3月27日(土)午前9時半～午後6時

3月28日(日)午前9時半～午後4時

【会場】在日本韓国YMCAアジア

青少年センター 9階国際ホール

(東京都千代田区猿樂町2-15-15)

JR水道橋駅から徒歩6分)

【参加費】(3日間通し)

ラムネットJ会員(当日入会可)

1000円/一般2000円

【申し込み方法】参加ご希望の方は、

お名前、電話番号を明記の上、ラム

CBD-COP10のための特別協賛金のお願い

ラムネットJでは、今年10月に名古屋で開催される生物多様性条約(CBD) COP10を契機に、湿地の生物多様性保全の取り組みを推進していくため、昨年10月のシンポジウム「湿地と生物多様性」に続き、3月26～28日には東京で第5回日韓NGO湿地フォーラムを開催します。そして、CBD-COP10の期間中には、世界湿地ネットワークのメンバーを呼んでのNGO会議開催やブース展示、サイドイベント等を行う予定です。

これらの活動に関わる支出については、各種助成金や会費からの収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、皆様からCBD-COP10のための特別協賛金を募ることといたしました。多くの皆様に協力いただきますよう、よろしくお願いたします。会員外の方からの協賛金も大歓迎です。

- 募集期間：第1期2009年9月～2010年3月
第2期2010年4月～2010年10月
 - 特別協賛金額：1口5,000円
(できれば複数口お願いいたします)
 - 振込先：下の会員募集欄にある会費の振込口座(ゆうちょ銀行)と同様です。
- ※振替口座の場合は用紙に「特別協賛金」とご記入ください。当座預金の場合は振り込み後に、特別協賛金として送金した旨のご連絡を、FAXまたはEメールでお願いします。FAX 03-5842-1882 Eメール info@ramnet-j.org



●ガイドブック「危機に瀕する長島の自然」長島の自然を守る会では、長島の希少な生きものを紹介するガイドブック「危機に瀕する長島の自然」を発行しました(1頁記事参照)。研究者による分かりやすい解説とともに、カラー写真も多数掲載されています。B5判全16頁、頒価500円。入手ご希望の方は、長島の自然を守る会の高島美登里さん(Eメール midori@circusoon.net)までお問い合わせください。

ネットJ事務局まで、EメールまたはFAXでお申し込みください。FAX 03・5842・1882 Eメール info@ramnet-j.org 当日の詳しいプログラムは、後日ホームページにてお知らせします。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の会員と会費は右表のとおりです。個人を対象とする一般会員を原則としますが、団体・企業会員としても入会できます。経済的な支援が可能な方は、ぜひ特別会員での入会をお願いします。

会員になるとメーリングリストに参加でき、湿地保全に関する情報交換が可能になります。また、年数回発行の「ラムネットJニュースレター」を送付いたします。

入会を希望される方は、下の入会申込書にご記入の上、下記の送付先までファックスか郵便でお送りください(または各項目を電子メールに書いてお送りください)。申込書送付後に、会員種別、口数に応じた入会申込金を、下記の口座までお振り込み願います。(恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください)

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別	50,000円以上		30,000円以上	
企業	-		1口	100,000円

【申込書の送付先】ラムサール・ネットワーク日本 〒113-0021 東京都文京区本駒込4-38-1 富士ビル2F TEL 03-5842-1882 FAX 03-5842-1882 Eメール info@ramnet-j.org

【会費のお振込先】郵便局から ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
一般銀行から ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座預金 0765702 ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本 入会申込書 (年 月 日)

会員種別 (年会費)	正会員	<input type="checkbox"/> 一般 (1口5千円) <input type="checkbox"/> 団体 (1口1万円) <input type="checkbox"/> 特別 (5万円以上)	年会費 口数	□
	賛助会員	<input type="checkbox"/> 一般 (1口2千円) <input type="checkbox"/> 団体 (1口1万円) <input type="checkbox"/> 特別 (3万円以上) <input type="checkbox"/> 企業 (1口10万円)		
個人(一般会員、特別会員)			団体会員、企業会員	
氏名	氏名		団体名	
所属 (無記入でも可)	代表者		担当者	
住所	〒		電話番号	
Eメール			メーリングリストへの参加 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	